

第 54 回 松江市景観審議会
会 議 録

1. 日 時 令和 7 年 3 月 11 日 (火) 13:00～13:40
2. 場 所 松江市市民活動センター (STIC ビル) 5 階 交流ホール
3. 出席者 (敬称略、順不同)
 - (1) 委員 (13 名中、出席者 8 名、臨時委員含む)
千代章一郎会長、金坂浩史委員、實重彩香委員、杉原潤一委員、
藤間 寛委員、松本光弘委員、福田光信委員、古津弘也委員
 - (2) 事務局
石本まちづくり部長、佐伯建築審査課長、藤井景観指導係長、
岸本主幹、木村主事
4. 議 題
 - (1) 審議事項
第 1 号議案 (答申)
松江市景観計画の変更について ～松江城からの眺望基準の見直し～
 - (2) 報告事項
第 4 回松江らしい景観づくり委員会の開催結果について
5. 傍聴者数 3 名 (報道関係者除く)
6. 議事要旨【すべて公開】
 - ①開会
 - ②あいさつ (石本部長・千代会長)
 - ③資料確認
 - ④審議会成立報告
 - ・ 委員 13 名中 8 名出席
 - ・ 松江市景観条例第 48 条第 2 項の規定に基づき、委員の過半数の出席により

成立していることの報告

⑤会議録署名人確認

- ・ 千代会長より杉原委員指名、委員了承

⑥審議事項

**松江市景観計画の変更について
～松江城からの眺望基準の見直し～**

- ・ 事務局説明
- ・ 委員質疑応答

【意見・質疑応答内容】

金坂委員

- 嫁ヶ島の眺望について、嫁ヶ島の真下（水際線）までの高さの建物が建ってしまった場合、嫁ヶ島がその建物の上に乗っているような見え方になるのではないかという心配な気持ちはあるが、議案で示された案（資料③ 2 ページ）のような扱い・方法とするしかないと考える。縛り（規制）には限界があると受け止めざるを得ない。
- （会長）今後高さ基準の検討を行う見直しエリア（資料③ 3 ページ）に関しては、想定として建物の高さを 30m から 40m に抑えたかたちを最初のたたき台として、今後議論を進めることになると考えている。

金坂委員

- 視点場のことに対しては、景観審議会の中でも意見が言えるとのことを繰り返し言ってきたが、松江らしい景観づくり委員会の方のみで決定したことを審議会では確認するだけになってしまうのであれば、これまでの理解と違ってくる。
- 視点場に対する意見など、専門委員会の構成員でない審議会の委員の意見を吸い上げる機会もお願いしたい。
- （会長）責任をもって景観審議会の中でも視点場についての議論を行う。

金坂委員

- 資料②（松江市景観計画新旧対照表）の掲載する松江城の写真について、1 号議案が本審議会です了承され、変更後のものが、このさき公式なものとして扱わ

れるのであれば、現在は無い生垣が写っているかなり古い写真なので、新たな写真に差替えてはどうか。

→（会長）その方が良いと思う。

→（事務局）写真を近々撮影したものに改める。

実重委員

○松江城からの眺望基準について、第 53 回景観審議会において、基準線に対し「接しない」高さという表現が気になると発言した。

「接する」「接しない」とすると、受け取り側に選択肢として与えてしまう可能性があり、「下回る」とした方が良いのではと意見を述べたが、その辺りは心配いらないと考えてよいか。

→（会長）前回、第 53 回の審議会で議論を行ったが、委員の中から「接しない」という表現がベターと考えるとの意見を基に、解釈に差が生じるようなところに関しては文言として入れるのではなく、客観的な基準で運用を行っていくということで合意形成を図ったと理解している。

実重委員

○第 4 回松江らしい景観づくり委員会の資料を見たが、沢山の視点場の候補地の中から、幾つかを選定され、松江城が見える状況は資料写真で確認できた。視点場から、どれくらいの範囲を（松江城を見る）景観への影響のある範囲とするのかといった考えがあれば教えて頂きたい。

→（会長）実際の写真を基に、他都市の事例、植栽の今後のあり方など色々と複雑な要件が関わってくることを踏まえ、専門委員会で議論を行った。今のところは、お城全体（水平方向）が確実に見えるというところで委員の皆さんの合意形成が得られている。天守閣のどこまで（垂直方向）と言うのはこれからの議論になる。今後、現地で確認しつつ議論していき、皆さんにどういう案があり得るかを提示したいと考えている。

実重委員

○委員会の資料の中には福知山城であったり、松本城周辺の規制の状況の紹介があり、事例では視点場から景観がどのように確保されているかといった考えが示してあるが。

→（会長）今後の委員会での検討内容をお示しするので、その際にご意見を頂きたいと考えている。

都市計画法との絡みがあり都市によって（考え方に）違いがある。西

村アドバイザーからの指摘もあるが、所有権の問題もありその辺りの難しさも生じる。今後検討を行っていくので、その際にご意見を頂ければと考えている。

福田委員

○嫁ヶ島の眺望のことで確認をしたいが、嫁ヶ島の姿を確保するために、見直しエリアにおいて制限内容を検討するという説明であった。

具体的には絶対的な高さや、そういった表現で制限を行っていくのか。

→（会長）本日の審議会においては「松江城からの眺望基準の見直し」なので、絶対的な高さについては、今後行う「松江城周辺の景観形成基準（高さ・色彩など）の見直し」の中で議論を行う。

全体としては、「見え方」と「絶対的な高さ」との両方から検討を行うかたちになろうかと思う。

→（事務局）スケジュールについて補足

①景観事前協議制度の導入

令和 7 年 1 月から運用開始

②松江城からの眺望基準の見直し

本日の審議会（第 54 回）での審議

③視点場の設定

現在、松江らしい景観づくり委員会で検討中。

今後の景観審議会でも検討

④松江城周辺の建築物等の景観基準の見直し

今後行う松江城周辺の建築物等の景観基準の見直しにおいて、高さ規制を考える中で、嫁ヶ島の眺望を確保するような高さ基準となるよう検討を行う。

福田委員

○一方で商業地域という用途や容積の指定があり、一方で高さ制限というのは矛盾が生じるのではと感じる。

相反する方向の規制・指導が並列することになるので、容積率など整合が取れるかたちで見直すほうが良いと思う。

→（会長）その点、今後の課題であろうと思う。西村アドバイザーから専門的な見地を頂戴しながら検討して行くことになろうかと思う。

その際には、改めて福田委員からのご意見・ご指導をお願いしたい。

古津委員

○本日改めてこの度の景観の見直しに関する基準・進め方・スケジュールを確認した。今のところこの点に関し異論や疑問は無い。

杉原委員

○資料②でこれまでの議論が全て網羅されていると思うが、松江城に近ければ近いほど眺望を妨げる高さが松江城の高さに近づき、離れば離れるほど（基準線へ）引っかかることになる。

殿町マンションは、松江城に随分近い場所なので、今回の眺望基準でもクリアするのだと思うが、松江城からの距離というのは眺望基準に盛り込むことはできないものか。

→（会長）現状、「松江城から」と「松江城への」という、ふたつの見え方の問題・検討事項がある。杉原委員のご指摘は絶対高さにも関わる問題なので、「松江城周辺の景観形成基準（高さ・色彩など）の見直し」の中で議論させて頂ければと思う。

今後検討を行う中で、極力明確なカタチで、誰もが納得できるような方向で問題をクリアできたらと考えている。

千代会長

○第 1 号議案（松江市景観計画の変更について ～松江城からの眺望基準の見直し～）については、委員の皆さんに了解いただけたということによろしいか。

《出席委員 全員了承》

事務局

○議案について、委員の皆さんに了解を頂き諮問に対し答申を頂く流れになる。答申書の細かい部分については事務局と千代会長の間で調整させていただこうと考えるがよろしいでしょうか。

《会長・出席委員 全員了承》

⑦報告事項

第 4 回松江らしい景観づくり委員会の開催結果について

・事務局説明

千代会長

○視点場の設定に関し、視点場から見る松江城の姿が「四重軒まで見える」で良いのかどうかは、別の案もあるかもしれない。

視点場の数（候補地）は、他都市に比べると多い状況なので絞り込みが必要かもしれないし、他都市に合わせる必要はないとのご意見もあるかもしれない。

審議会へ資料をお示ししながら、都市計画法との関連も含め、皆さんからのご意見を頂戴しながら調整を行い、今後議論を進めていければと思っている。

⑧閉会

署名

署名
